

えんトリー（とっとり出会いサポートセンター）パートナーカンパニー認定事業実施要綱

（趣旨）

第1条 この要綱は、えんトリー（とっとり出会いサポートセンター）（以下「えんトリー」という。）パートナーカンパニー（以下「えんトリーパートナーカンパニー」という。）の認定事業の実施に関し必要な事項を定めるものとする。

（事業の目的）

第2条 えんトリーと連携しながらえんトリーの認知度向上、会員増加及び運営体制強化に積極的に取り組む公共的な団体（青年団、青年会議所等）、NPO法人又は企業等（以下「企業等」という。）を、えんトリーパートナーカンパニーとして鳥取県が認定し、えんトリーを核とした県内の結婚応援の取組の推進を図ることを目的とする。

（対象）

第3条 県内に本店、支店、営業所又はその他の事業所を有し、えんトリーを核とした県内の結婚応援の取組の推進に意欲を有する企業等（官公庁を除く。）であって、以下のすべての要件を満たすこと。

- （1） 本事業の趣旨に賛同し適正に結婚までの応援活動が実施できること。
- （2） 宗教団体、政治団体ではないこと。
- （3） 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年5月15日法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又はその構成員の利益になる活動を行う企業でないこと。
- （4） 結婚相談、見合い及び結婚の斡旋等を業としていないこと。
- （5） 個人情報適切に管理できること。

（認定要件）

第4条 県は、えんトリーが実施する、連携内容の協議や取組状況の実施報告のための連携会議へ参加できる企業等のうち、次に掲げる一部又は全部の活動をえんトリーと連携しながら積極的に行う企業等をえんトリーパートナーカンパニーとして認定するものとする。

- （1） 従業員や顧客等（以下「顧客等」という。）に対する、えんトリーの周知及び会員登録の呼びかけ
- （2） 顧客等に対する、えんトリー出会いサポーターの募集の周知
- （3） 従業員に対する、えんトリー出会いサポーター登録推奨
- （4） 顧客等に対する、えんトリーが実施する婚活イベント及びスキルアップセミナー、事業所間婚活の周知及び参加の呼びかけ
- （5） えんトリーが実施する婚活イベントへの協力、共催、協賛など
- （6） 顧客等に対する、次の企業等の募集周知への協力
 - a 従業員に対しえんトリーやえんトリーが実施するイベント等の周知を行う団体・企業等
 - b えんトリーが実施する1対1のマッチング（お見合い）事業でのお見合いの場所や茶菓子を提供する企業、店舗、施設、団体等

(認定申込)

第5条 パートナーカンパニーの認定を希望する企業等は、鳥取県子育て・人財局長（以下「子育て・人財局長」という。）に対し、えんトリーパートナーカンパニー認定申込書（別添1）（以下「申込書」という。）及び役員名簿（別添2）を提出し、申請するものとする。

(パートナーカンパニー認定方法等)

第6条 県は申込書を審査し、必要に応じて県の職員が店舗・事業所等を確認し、認定を行う。

2 えんトリーパートナーカンパニーとして認定する場合は、認定証（別添3）を発行し、えんトリーパートナーカンパニーの情報を県のホームページに掲載する。

(認定の有効期間)

第7条 認定の有効期間は、別に県から期間終了の通知がない限り、認定日から当該年度の末日までとし、認定した企業等からの申し出がない場合は、さらに1年間有効期間を延長するものとし、以後同様とする。

(認定事項の変更)

第8条 えんトリーパートナーカンパニーは、認定事項に変更があった場合は、えんトリーパートナーカンパニー認定変更届出書（別添4）を子育て・人財局長に届け出るものとする。

(認定の取消し)

第9条 えんトリーパートナーカンパニーは、えんトリーパートナーカンパニー認定解除届出書（別添5）を子育て・人財局長へ提出することにより、いつでも認定の取消しを求めることができる。

2 前項の届出書を受理した場合、子育て・人財局長は当該えんトリーパートナーカンパニーの認定を取消すものとする。

3 子育て・人財局長は、えんトリーパートナーカンパニーが次に掲げる項目に該当した場合には、認定を取り消すものとする。

(1) 第2条の目的に反するような行為や法令及び公序良俗に反する行為を行ったと認める場合

(2) 第3条に定める対象の要件を満たさなくなった場合

(3) 第4条に定める認定の要件を満たさなくなった場合

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は子育て・人財局長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和元年5月20日から施行する。

附 則

この要綱は、令和元年7月5日から施行する。

えんトリーパートナーカンパニー認定申込書

年 月 日

鳥取県子育て・人財局長 様

このたび、えんトリーパートナーカンパニー認定事業の趣旨に賛同し、応援、協力していきたいので、下記のとおり認定を申し込みます。

記

申請者	企業等名・業種	
	役職・代表者名	印
	所在地	
	電話番号	
	ホームページ	※企業等の活動内容が分かるホームページを開設していない場合は、会社案内、チラシ等活動内容が分かる書類を添付してください。
担当者	所属	
	氏名	
	電話番号	
	ファクシミリ	
	メールアドレス	
取組内容	実施する内容の番号に○印をつけてください。 (1) 従業員や顧客等に対する、えんトリーの周知及び会員登録の呼びかけ (2) 顧客等に対する、えんトリー出会いサポーターの募集の周知 (3) 従業員に対する、えんトリー出会いサポーター登録推奨 (4) 顧客等に対する、えんトリーが実施する婚活イベント及びスキルアップセミナー、事業所間婚活の周知及び参加の呼びかけ (5) えんトリーが実施する婚活イベントへの協力、共催、協賛など (6) 顧客等に対する、次の企業等の募集周知への協力 a 従業員に対しえんトリーやえんトリーが実施するイベント等の周知を行う団体・企業等 b えんトリーが実施する1対1のマッチング（お見合い）事業でのお見合いの場所や茶菓子を提供する企業、店舗、施設、団体等	
ホームページ用コメント		

えんトリー（とっとり出会いサポートセンター）
パートナーカンパニー認定証

(No.)

企業等の名称

所在地

上記企業を、えんトリーを核とした県内の結婚応援の取組の推進に向け、えんトリーと連携しながらえんトリーの認知度向上、会員増加及び運営体制強化に積極的に取り組む「えんトリーパートナーカンパニー」として認定します。

年 月 日

鳥取県子育て・人財局長

印



えんトリーパートナーカンパニー認定変更届出書

年 月 日

鳥取県子育て・人財局長 様

このたび、えんトリーパートナーカンパニー認定事項の変更を届け出ます。

記

届出者	企業等名	
	役職・代表者名	印
	所在地	
変更前の内容		
変更後の内容		

えんトリーパートナーカンパニー認定解除届出書

年 月 日

鳥取県子育て・人財局長 様

このたび、えんトリーパートナーカンパニー認定解除を届け出ます。

記

届出者	企業等名	
	役職・代表者名	印
	所在地	
※参考までに、理由を御記入ください。		